

辺野古新基地建設事業・公有水面埋立変更承認申請に係る意見書

沖縄県知事 玉城デニー様

2020年 9月 25日

提出者 住所 東京都台東区上野 5-3-4 クリエイティブ秋葉原ビル 6階

団体名 特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター

代表者氏名 今井高樹

電話 03-3834-2388

【利害関係の内容】

辺野古基地は私たちの税金で作られます。納税者・主権者は私たち市民であり、多くの市民の意思により運営される当団体もまた利害関係者です。

また、私たちは国際協力を行う NGO として、世界の紛争や開発の現場で人々の生活や権利を守る活動を行っており、各地で平和や民主主義、住民主権が脅かされていることを強く感じています。辺野古基地建設は、まさに日本における同様の動きと考えます。基地建設によって沖縄の民意が踏みにじられることは、私たちも含めた日本全体での民主主義、そして平和が脅かされることです。

新基地の建設は東アジアの平和を大きく損ねるものです。東アジアの平和を希求する市民交流活動を行う当団体は、その意味でも利害関係者であり、ここに意見を述べます。

【意見】

沖縄県知事は、今回の公有水面埋立変更承認申請を不承認としてください。

【理由】

- ・辺野古基地建設は、県民投票の結果に表された沖縄の人々の意思を踏みにじるものです。新基地建設では、沖縄の基地負担は軽減されません。
- ・建設予定地には軟弱地盤は活断層があり、基地建設は不可能です。建設を強行しても15年以上の時間と1兆円(沖縄県の試算では2.5兆円)にも達する費用が見込まれ、全くの税金の無駄遣いです。
- ・新基地の計画内容は、滑走路と港湾、弾薬庫等を一体化させた軍事基地建設であり、普天間基地の「代替」に留まらず、一層の軍備増強となるものです。これは、東アジアの軍事的緊張を増加させ、戦争の危機を招くものです。普天間をはじめとする沖縄の米軍基地は「移設」ではなく撤去されるべきであり、政府は軍事的緊張を緩和するための外交にこそ注力すべきです。同時に、東アジアの緊張緩和や相互理解に向けて自治体や市民レベルでの外交・交流などの様々な努力が促進されなければなりません。

*団体の場合は、団体名・代表者・主たる事務所の所在地を記載してください。

*本紙に収まらない場合は、別紙に書いて添付してください。上記の項目が含まれていれば葉書も可です。

*意見書は、3週間の告示・縦覧期間内に下記へ郵送(締切日当日消印有効)してください。

〒900-8570 那覇市泉崎 1-2-2 沖縄県土木建築部海岸防災課 Tel.098-866-2410